平成29年度東浦町教育委員会事務点検・評価表 (評価対象年度: 平成28年度)

	事業番号	12	担当課	学校給食センター
1	事業名		給食センタ	ター運営事業
2	総括評価 今後の課題	の目的が適切に図られています。	, より、安全で安	成長や食に関する指導を行うことができ、本事業 心な食材の選定や食材の地産地消率の向上にも貢 の向上を図っていきます。
3	事業の背景	の適正な栄養補給(学校給食の語	普及充実)に重	就後の食料事情が十分でない状況下で、児童生徒 点が置かれていましたが、現在では食に関する理 充実していくことに重点が置かれています。
4	事業の目的	い、及び望ましい食習慣を養いる 学校生活を豊かにし、明るいる 食生活が自然の恩恵の上に成り 重する精神並びに環境の保全に	ての理解を深めます。 は交性及び協同の立つものである態度を 様々な活動に支いな食文化につ	、健全な食生活を営むことができる判断力を培の精神を養います。 ることについての理解を深め、生命及び自然を尊養います。 えられていることについての理解を深め、勤労をいての理解を深めます。
5	関係法令 国等補助制度 関連計画	学校給食法		
6	関連事業	給食センター維持管理事業		
	具体的な実施内容	を図るとともに、食に関する指導 食に関して特別の配慮を必要で 給食の材料調達については、何 安全性の確保や食欲の向上に留意 給食対象者 給食実施日数	導を行います。 とする児童又は 西格以外にも産 意しています。	
7		運動 調理 総食単価 23 (平成21年度から) 26 食に関する指導 13 食物アレルギー除去食 小等	転手8名(8名 理員36名(3 養士2名(愛知 30円/食(小 60円/食(中 34回 学校 6名	パート) 〇名パート) 県から派遣) 学校) 学校)
8	事業実績 (26年度~ 28年度)	平成26年度 給食対象者 給食実施日数 食に関する巡回 平成27年度 給食対象者 給食実施日数 食に関する巡回 平成28年度 給食対象者 給食実施日数 食に関する巡回	小学校19 4,751名 小学校18 小学校18 108回 4,755名 小学校19 指導 134回	(小学校3,106名、中学校1,751名) 91日、中学校194日 (小学校3,080名、中学校1,671名) 87日、中学校188日 (小学校3,111名、中学校1,644名) 92日、中学校192日
9	特記事項	現学校給食センターは、平成2 しました。	26年4月に新	築、移転し、ドライシステム方式での業務を開始

10 総事業費(千円)			26年度決算		27年度決算			28年度	草	29年度予算				
10	□ 心		346,	,555	327,337	対前年比(%))	331,756	対前年比(%)		347,186		対前年比(%)	
支		委託費		491	0	0.0%		0	0		0 0		0	
	事業費	役務費	1,	,011	967	95.6%		1,232		127.4%	27.4% 1,262		102.4%	
出出		需用費	264,168 249,095 94.3%			250,410	100.5%		5% 257,557		102.9%			
Ш	貝	その他		263	249	94.7%		353	141.8%		2,401		680.2%	
		合計	265,	,933	250,311	94.1%		251,995	100.7%		261,220		103.7%	
			①法により市町村義務と定められている。					すべて	0	一部			いいえ	
			②行政関与の必要性が高い。				0	高い		普通			低い	
11	事業の評価		③事業効果が高い。					高い		普通			低い	
		未 り計画	④事業範囲・規模は妥当である。					妥当		改善の余地あり)		
			⑤受益者負担は妥当である。					妥当	0	改善の余地あり				
			⑥手法は適切である。					適切		改善の余地あり				
			② 安全安心な学校給食の実施に、行政関与の必要性は高いです。											
			③ 学校給食によって、1回に必要な摂取量、栄養価を与えることができるため健やかな成長を促すことができます。											
12	評価の理由		④ 学校給食法第3条で定める、小中学校の児童又は生徒に対し実施しています。											
			⑤ 物価上昇や消費税率の引き上げにより、賄材料費が苦しいことから給食単価の見直しが必要です。											
			⑥ 自校調理方式と比べ、材料調達、調理、施設管理及び人材管理等、現在の学校給食セン ター調理方式が安価であり適切です。											
		拡大した場合	食に関する巡回指導の回数を増やすことが考えられますが、現職員数ではこれ以上増やすのは難しいため、人件費の負担が増加します。										上増やす	
13	事業を	縮小・廃止 した場合	学校給食給食法 食に関する巡回 能性があります。									障が	生じる可	
14	事	業の方向性	拡大	改善	瑪	以維持	Э	縮小]	廃止			

	事業番号	13	担当課	学校給食センター
1	事業名			維持管理事業
2	総括評価 今後の課題		守点検が必要なり	台されたことにより、維持管理費が増加しまし 負目が増え、維持管理費の増加しました。 に努める必要があります。
3	事業の背景	施設において、給食調理や子 ます。	どもたちに安全で	で安心な学校給食の提供に支障が出ないようにし
4	事業の目的	学校給食の衛生面、安全性を	確保するため、カ	函設を適切に維持管理します。
5	関係法令 国等補助制度 関連計画	学校給食法		
6	関連事業	給食センター運営事業		
7	具体的な 実施内容	手数料 種圧力容器検 一型 一型 一型 一型 一型 一型 一型 一型 一型 一型 一型 一型 一型	検業務 1回/年 2回/年 1回/年 1回/年 8月 3	
8	事業実績 (26年度~ 28年度)	害虫駆除、残渣処理、防犯警備 13件 平成27年度 受水槽水質検査、第一種圧力 ボイラー保守点検、電気施 害虫駆除、残渣処理、防犯警備 房機器保守点検、空調設備保守 平成28年度 第一種圧力容器検査、受水槽 厨房機器保守点検、ボダー 設維持管理、清掃、害虫駆保保守 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	保守点検、 容保、点 水保残点 という ない できない できない できない できない できない できない できない で	目設備保守点検、廃水処理施設維持管理、清掃、 -保守点検、受水槽・高架水槽清掃保守点検 計 目設備保守点検、廃水処理施設維持管理、清掃、 -保守点検、受水槽・高架水槽清掃保守点検、厨 調査 計15件
9	特記事項	給食センター開設年度:平成2	6年度	

10 総事業費(千円)			26年度決算	Ī	27年度決算			28年度決算				29年度予算			
10	一一一	·未貝(T门)	1	1,745	16,69	対前年上	Ľ (%)		20,749	対前年比	(%)	23,351		対前年比(%)	
				5,553	11,21	202	2.0%		14,590	130.	.1%	17,657		121.0%	
支	事業費			432	82	2 19	9.0%		579	706	3.1% 1		14	19.7%	
出				0	()	0		0		0	0		0	
ш		その他		0	()	0		0		0	0		0	
		合計	!	5,985	11,29	188	3.8%		15,169	134	.3%	17,7	71	117.2%	
			①法により市町村義務と定められている。						すべて	— =	FB .		0	いいえ	
	事業の評価		②行政関与の必要	見性が?	高い。		1	0	高い	普通	普通			低い	
11			③事業効果が高い。					0	高い	普通	普通			低い	
			④事業範囲・規模は妥当である。					0	妥当	改割	改善の余地あり				
			⑤受益者負担は妥当である。						妥当	改割	改善の余地あり				
			⑥手法は適切である。					0	適切	改善の余地あ					
			② 学校給食衛生管理基準及び大量調理マニュアルに基づく衛生管理や安心安全な学校給食を提供するために不可欠です。												
			③ 経済的な維持管理のためには、必要最低限専門業者の点検を実施することが必要です。												
12	評価の理由		④ 法に定められた点検や施設及び設備の維持管理に努めており適当です。												
			⑤ 受益者負担はありません。												
			⑥ 保守点検には、資格が必要であることから業務委託が適当です。												
40 d	事業を	拡大した場合	検査・点検回数	ー めを増 ^い	やすことに。	い、よ	り安	全性	<u></u> 生が高まり	ますが	 、事業	美費が増	十	します。	
13 事	学表で	縮小・廃止した場合	子どもたちに安	全安/	心な学校給食	を提供	する	こ	とが難しく	くなりま	す。				
14	事業	美の方向性	拡大	改善	Į.	引状維持	С)	縮小		廃山	t _			